

国際馬術連盟・日本馬術連盟 公認

第63回東京馬術大会

CDI*** GOTEMBA 2017/CPEDI* GOTEMBA 2017

実施要項

- ◎日程：平成29年10月20日（金）・21日（土）・22日（日）（入厩・打ち合わせ会）10月19日（木）
- ◎会場：御殿場市馬術・スポーツセンター（住所）静岡県御殿場市仁杉1415-1
- ◎主催：公益社団法人 東京乗馬倶楽部
- ◎CPEDI共催：一般社団法人 日本障がい者乗馬協会
- ◎後援：東京都（申請中）
- ◎運営：「東京馬術大会 CDI***」組織委員会
- ◎招聘 FEI OFFICIALS：

スポーツ振興くじ助成事業

【CDI3★】

Ms. HOEVENAARS Susan (5★/AUS)
 Ms. KING Alison Pauline (4★/HKG)
 Ms. MACMILLAN Ricky (4★/AUS)
 Mr. LEHRMANN Henning (4★/DEU)
 Mr. BARBA Fernando Vittorio M. (3★/PHL)

【CPEDI1★】

Ms. BOND Amanda (TD/GBR)
 Ms. KING Alison Pauline (5★/HKG)
 Mr. KING Nigel Martyn (STW2/HKG)
 Ms. KWOK Cecilia (Classifier2/HKG)
 Ms. WHATLEY Juliet (STW3/GBR)

【競技種目一覧】

※注 予定競技場は参加頭数等の運営上の理由で変更になる場合があります。

日程	競技番号	※競技区分	競技課目	※予定競技場
10/20 (金)	第1競技	公認★	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009(2017年改定版)	A面
	第2競技	公認★	JEF 馬場馬術競技 S1 課目 2013 (2016年改定・2017年更新版)	B面
	第3競技	公認★	JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013(2017年改定版)	B面
	第4競技	公認★	JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013(2017年改定版)	A面
10/21 (土)	第5競技	CDI/公認★	FEI グランプリ馬場馬術課目 2009(2017年改訂版) 【三笠宮杯】	C面(屋内)
	第6競技	公認★	FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009(2017年改定版)	C面(屋内)
	第7競技	公認★	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009(2017年改定版)	A面
	第8競技	公認★	JEF 馬場馬術競技 S2 課目 2013(2016年改定・2017年更新版)	B面
	第9競技	公認★	JEF 馬場馬術競技 M2 課目 2013(2016年改定・2017年更新版)	B面
	第10競技	CPEDI/一般	FEI パラ馬場馬術課目 Team Test2017(各グレード)	C面(屋内)
10/22 (日)	第11競技	CDI/公認★	FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 2009	C面(屋内)
	第12競技	CDI/公認★	FEI グランプリスペシャル馬場馬術課目 2009(2017年改定版)	C面(屋内)
	第13競技	公認★	FEI 自由演技インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009	C面(屋内)
	第14競技	公認★	JEF 馬場馬術競技 L2 課目 2013(2017年改定版)	A面
	第15競技	一般	JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013(2017年改定版) ※申込多数の場合は抽選(限定20)	A面
	第16競技	一般	JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013(2016年改定・2017年更新版)	B面
	第17競技	一般	JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013(2016年改定・2017年更新版)	B面
	第18競技	CPEDI/一般	FEI パラ馬場馬術課目個人 Championship Test2017(各グレード)	C面(屋内)

※注 競技区分欄に CDI とあるものが CDI 競技、公認★は JEF 公認ポイント対象競技種目、一般は非公認の競技種目、CPEDI とあるものが CPEDI 競技となります。

※頭数制限や日程変更を全競技で行う場合があることにご承知ください。



第 63 回東京馬術大会 CDI***/CPEDI* GOTEMBA 2017

1. 競技規程

- (1) CDI/CPEDI 競技には FEI の各規程(馬場馬術規定、パラ馬場馬術種目規定、一般規定、獣医規定)の最新版を適用する。公認競技には、JEF 競技会規程の最新版(平成 29 年度版)を適用する。但し、公認競技以外には下記のローカルルールを定める。

【第 63 回東京馬術大会馬装等ローカルルール】

対象競技番号	大勒	小勒	補助具※	拍車	鞭	長靴
第 10、15、16、17、18 競技	可	可	可	任意	可	ゴム可

※補助具は、普段その馬匹に使用しているものであれば全て可。

- (2) CPEDI 競技は、グレード I から III までは、20m×40mの馬場サイズで、グレード IV・V の競技は、20m×60mの馬場サイズにて実施する。

2. 参加資格

- (1) 出場選手は、何らかの傷害保険に加入し、別紙誓約書に署名・提出していること。
- (2) 公認競技に出場する選手は日本馬術連盟騎乗者資格B級以上を取得していること。
- (3) 公認競技に出場する馬匹は日本馬術連盟の乗馬登録済みであること。但し、最近6ヶ月以内の輸入馬は必ず所定の検疫が完了していること。(輸入後初めて入厩する馬は、輸入検疫証明書のコピーを申込と同時に提出すること。)
- (4) CDI 出場選手は 16 歳(16 歳に達する暦年の初めから)以上で、日本馬術連盟騎乗者資格 A 級を取得し、FEI 選手登録が完了していること。
- (5) CDI 出場馬は、8 歳以上で、有効な FEI パスポートを所持していること。
- (6) 外国籍の人馬については、FEI 規定に則り出場を受け付けるものとする。
- (7) CPEDI 出場選手は クラシフィケーションを取得した 14 歳(14 歳に達する暦年の初めから)以上で、日本馬術連盟経由で FEI 選手登録が完了していること。また、割り当てられたグレードに出場すること。
- (8) CPEDI 出場馬は、6 歳以上で、日本馬術連盟の 乗馬登録済みで健康手帳を有し、FEI の乗馬登録済みであること。※FEI パスポートは、日本馬術連盟登録馬の場合は自国開催のため不要とする。
- (9) 一般競技への出場は騎乗資格を問わないが、所属団体の責任者がその技術を認めていること。

3. 参加条件

- (1) 第5競技(CDI)の出場選手は、翌日の第11競技「自由演技グランプリ」か第12競技「グランプリスペシャル」のどちらを選択するか申込書に記入すること。但し、第5競技で 60%以上の得点率を取得しなければ、翌日の競技に出場することはできない。
- (2) CPEDI 競技の出場選手は、※FEI クラシフィケーション(グレード)が確定していること。
※国内暫定を含む。⇒ 国内クラシフィケーションが確定し、FEI 申請中であること。
- (3) 全ての競技において、参加できる同一人馬の組み合わせは各競技毎に1回に限る。また、1 競技 1人2頭までの出場に制限する。
- (4) 公認競技に参加する馬匹は、各競技毎に 1 競技 1 回までとする。
- (5) 一般競技に参加する馬匹は、各競技毎に複数回の出場は認めるが、各競技毎に 3 回までとする。
- (6) 一般競技についてのみ、オープン参加(表彰対象外)を受け付ける。
- (7) 第15競技は出場数を20組に制限し、申込多数の場合は大会組織委員会にて抽選します。



第 63 回東京馬術大会 CDI***/CPEDI* GOTEMBA 2017

4. 参加料

(1) 選手参加料	CDI 競技(第5競技)	2競技1回	22,000円
	※本競技で一定の得点率を取得すれば、第11競技または第12競技に出場できる。		
	CPEDI 競技(第10・18競技)	1競技1回	10,000円
	公認競技	1競技1回	11,000円
	一般競技	1競技1回	9,000円
(2) 馬匹登録料	CDI 競技(第5競技)	1頭につき	50,000円
	CPEDI 競技	1頭につき	15,000円
	公認競技	1頭につき	15,000円
	一般競技	1頭につき	13,000円
	※公認と一般の両競技にて使用する馬匹は、上位の馬匹登録料:15,000円を納めること。		
(3) 馬付き宿泊費	※ホースマネージャー室(寝具なし)	1人1泊	1,020円
	※16名まで利用可。参加団体につき1名、先着順。		

5. 申し込み

- (1) 申込先 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町4-8東京乗馬倶楽部内
「東京馬術大会」組織委員会 宛
TEL:03-3370-0984 FAX:03-3370-2714 E-mail: cdi@tokyo-rc.or.jp
※FAX、メールによる送信の場合は、後日必ず原本を郵送すること。

(2) 申込締切日 **平成29年 9月 8日(金) 【必着】**

(3) 参加料振込先

三菱東京 UFJ 銀行 西新宿支店 普通預金 4622916
口座名義 公益社団法人 東京乗馬倶楽部

- (4) 「参加申込書」、「入厩届」、「誓約書」、「参加料集計表(振込の証明書写し添付)」に記入し、期日までに申込むこと。締切日に遅れた場合や、必要書類に不備がある場合にはその申込は認めない。
- (5) 締切日以降の追加エントリーおよびエントリー変更は、10月9日(体育の日)午後5時まで書面(FAX可)にて受理するが、申込状況によりお請けできない場合があるので、送付後電話にて変更確認を必ず行うこと。なお、追加1件につき、所定の参加料に+1,000円を追加徴収し、変更についても1件につき変更料1,000円を徴収する。
- (6) 一度納入いただいた参加料は、主催者都合により変更した場合を除き、キャンセル等により競技に出場されない場合も返金しない。

6. 表彰

- (1) 全競技において表彰式を行うので、入賞者は必ず参加すること(代理出席は可とするが、出席者は正装で参加すること)。表彰式の日程等は別途連絡する。
- (2) 各表彰対象競技の出場者上位1/4までを入賞とする。但し、出場者が20名以下の場合は、第5位までを入賞とする。
- (3) 第4位以下の同点の場合は同順位とする。



第 63 回東京馬術大会 CDI***/CPEDI* GOTEMBA 2017

- (4) CPEDI 競技のグレード I および II の課目では、どちらかのグレードでのエントリーが4名以下の場合、
合同で実施したものと扱い、得点率の上位者から表彰対象とする。
- (5) 表彰式に参加しない入賞者は、その資格を失い、表彰取り消しとなる場合がある。

7. 飼育奨励金

第11競技にて下記の飼育奨励金を設定する。

第 63 回東京馬術大会飼育奨励金	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
第11競技(自由演技グランプリ)	12万円	9万円	6万円	3万円	2万円

8. CDI 競技について

- (1) CDI 競技のインスペクションは、10月20日(金)午後3時より実施予定。
- (2) CDI 競技の出場順ドローは、上記インスペクション終了後、管理棟会議室にて抽選で行う。
- (3) CDI 出場馬匹は、有効な FEI パスポートを必ず携行すること。また、この馬に騎乗する選手以外の者による騎乗、調教については、FEI 馬場馬術規定に従うのでその内容を再確認すること。
- (4) FEIより指定があった場合、CDI 出場馬匹のドーピング検査を実施する。

9. 自由演技課目に使用する音楽 CD について

- (1) 自由演技課目で使用する楽曲に関する手続き等については、公益社団法人日本馬術連盟のウェブサイトにて遺漏なく確認すること。1月から12月の1年間で、1回でも自由演技課目にて楽曲を使用した選手は、複製使用料:年間8,000円の費用負担が日本馬術連盟から発生する。
- (2) 自由演技課目のエントリー申込時に、「録音利用明細書」(JASRAC、日本レコード協会共通)を提出すること。音楽再生用 CD には選手名、馬名、種目名を明記し、バックアップ用 1 枚を含む計 2 枚を用意、打ち合わせ会にて大会組織委員会に提出すること。
※「録音利用明細書」は日本馬術連盟のウェブサイトにてダウンロードすること。
※「録音利用明細書」未提出の場合は、成績が記録に残らないので注意すること。
- (3) 音楽再生用 CD には、使用する楽曲のみを保存し、入場曲付きとすること。使用媒体は CD のみとし、MD・カセットテープ等の他の媒体は不可とする。

10. CPEDI 競技について

- (1) FEI クラシフィケーションの実施日は10月19日(木)、20日(金)を予定。希望する場合は、8月4日(金)までに「一般社団法人 日本障がい者乗馬協会」(担当:三芳 miyoshi@jrad.jp)宛てでメールにて連絡をすること。
- (2) CPEDI 競技のインスペクションは、10月20日(金)午後1時半より実施予定。
- (3) CPEDI 競技の出場順ドローは、上記インスペクション終了後、管理棟会議室にて抽選で行う。
- (4) グレード I から III の出場馬匹は、大会役員によって管理された場所において1日あたり最長30分間選手以外の下乗り/調教が許される(競技馬場入場の15分前以降は不可)。選手以外が下乗り/調教を行う場合は、エントリー時にその調教者氏名を報告すること。
※調教者の目印を後日お渡しするのでそれを身に付けて調教騎乗を行うこと。



第 63 回東京馬術大会 CDI***/CPEDI* GOTEMBA 2017

- (5) グレードⅣからⅤの出場馬匹は、競技開始の24時間前から CPEDI 競技終了までの間に、出場選手以外の人が騎乗すると失格になるので注意すること。
- (6) 調馬索運動をしている馬場での騎乗は安全上の理由により禁止とする。

11. 打合せ会について

- (1) 10月19日(木)午後3時より管理棟会議室にて実施します。
- (2) 参加団体の代表者は必ず出席すること。(代理出席を認めます)。
- (3) 打合せ会では、棄権および同一団体内での順番入替のみを受け付け、そこで承認あるいは確認された事項を優先し競技を運営する。

12. 宿泊について

- (1) ホースマネージャー室は16名まで宿泊可能であるが、1団体1名とし、先着申し込み順とする。
なお、宿泊費用として1名1泊1,020円を徴収する。寝具はないので各自用意すること。
- (2) 選手および選手関係者の宿泊は、各自で手配すること。

13. 入退厩について

- (1) 入厩期間は、10月19日(木)から22日(日)とし、時間は午前9時から午後5時までとする。それ以外の時間を希望する場合は、事前に大会本部へ申し出ること。
- (2) 会場到着後、速やかに乗馬登録証と健康手帳を大会本部へ提出すること。
- (3) CDI/CPEDI 競技出場馬は、それぞれのインスペクションに間に合う時間までに入厩を終えること。
- (4) 退厩は、10月22日(日)午後6時までに終えること。但し、屋内競技場での競技前後の時間帯に、馬運車の移動および馬匹の積み降ろしを制限する場合がある。

14. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は各自が用意し、退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は退厩時に指定された方式に従い、使用箇所の状態を整えてから帰ること。
- (3) ボロ捨て場にはボロ以外は捨てないこと。

15. 防疫について

- (1) 参加馬は、健康手帳及び乗馬登録証(公認競技出場馬)を必ず携行し、日本馬術連盟「検査・予防接種実施要領」(別紙)に定められた条件を満たす馬匹に限る。
- (2) 家畜伝染病予防法に従い、繋養地の都道府県知事が行う馬の伝染性貧血検査を平成24年の1月1日以降に受け、陰性である証明書を携行していること。
- (3) 馬インフルエンザ予防接種は、基礎接種を21日～2カ月以内の間隔で行い、それ以降7カ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を実施していること。
- (4) 入厩する6カ月+21日以内に、馬インフルエンザ補強接種または基礎接種(2回目)を受けていること。ただし、競技場に入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴と認められない。
- (5) 平成29年5月1日以降に2週間から2カ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていること。ただし、接種開始時期が4月30日以前の馬については、上記間隔で2回接種完了後、入厩までに更に1回追加接種すること。



第 63 回東京馬術大会 CDI***/CPEDI* GOTEMBA 2017

- (6) 入厩予定日において、輸入着地検疫後の着地検疫中(3ヶ月)の馬匹は出場できない。
- (7) 予備馬は入厩届にその情報を記入しておくこと(入厩届に記載のない馬匹への変更は認めない)。
- (8) 防疫上、不備がある場合には競技場への入厩を許可しない場合があるので、十分注意すること。
- (9) 輸送に用いる馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒しておくこと。

16.その他

- (1) 騎乗者は安全のため、保護用ヘッドギアの使用を推奨する。
- (2) 馬運車及び乗用車の移動・駐車は大会本部(大会組織委員会)の指示に従うこと。なお、厩舎地区においては馬の積み降ろし、及び荷物の積み降ろし以外は駐車禁止とする。馬運車は速やかに大駐車場へ移動願います。
- (3) 入厩頭数の制限や競技運営上の理由により、締切後に頭数削減を依頼する場合があります(主催者都合による変更の為、参加料は返却します)。
- (4) 出場の順番は、CDI/CPEDI 競技を除き大会組織委員会において決定する。
- (5) エントリー数の多少により競技日程の変更・中止を行う場合がある。
- (6) 御殿場市馬術・スポーツセンターの使用心得を厳守すること。
- (7) 競技場内の施設を壊した場合は、修繕費用請求が発生する場合があるので大切に使用するとともに、不測の事態で壊した場合には、すぐに本部まで報告願います。
- (8) 参加団体は省エネルギーに留意するとともに、厩舎地区及びその周辺を協力して清掃し、ゴミを持ち帰ること。
- (9) 競技運営に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真、ビデオ撮影を行う。また得られた画像等を当競技会の広報活動に使用することがある(写真掲載をお断りされる方は、打ち合わせ会までに大会本部までその旨を知らせること)。
- (10) 万一の事故の場合、応急処置は講ずるが、主催者および運営実行委員会はその責を負わない。
- (11) 選手及び馬取扱者は、大会会場内において、事故の無いよう細心の注意を払うこと。
- (12) 大会要項及び会場の使用心得を守れない団体は、大会本部より注意勧告を行うが、改善が見られない団体は失格とする場合がある。
- (13) 競技会場までの交通手段、期間中の宿泊及び食事は各自で手配すること。
- (14) その他、大会本部が指示する事項に従うこと。

(Ver:2017.7.10)